

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり No.118 2022.5



デイサービスセンターにて リハビリカルテ見直しの様子

しゃかいふく しきょうぎかい しゃきょう
社会福祉協議会（社協）とは？

「安心して暮らせる町づくり」の実現を目指し、住民自らが参加し、考え実行していく民間の福祉団体です。

も く じ

- 令和4年度基本方針・実施計画・予算… P 2・3
- デイサービスセンター・小規模えがお… P 4・5
- 支援センター&障害者デイサービスセンター… P 6
- シリーズ 板倉町医療・福祉探検…………… P 7
- お知らせ/掲示板 …………… P 8

令和4年度 社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業計画

基 本 方 針

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、計画したいくつかの地域福祉事業を中止せざるを得ない状況となり、これまで地域で展開されていたボランティア活動や介護予防活動の減少、更には収入の減少や不安定な雇用情勢などにより多くの住民が生活に不安を強いられる状況となりました。

こうした社会情勢のもと「地域共生社会」に向けて、制度・分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり、他機関協働による総合的な相談体制づくり等、地域福祉を軸とした国の施策の方向性が示されています。

本会は、地域における様々な生活・福祉課題を的確に捉え、地域住民・ボランティア・福祉関係団体・行政機関等と連携し、板倉町と一体的に策定した「板倉町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である『だれもが ともに支え合う 安心して暮らせるまち いたくら』の実現に向け、「町民や地域」「行政」「社会福祉協議会」を一体的に考え、地域福祉事業のほか、介護保険事業・指定管理事業などの福祉関連事業に取り組み、より一層地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会は町の福祉活動の拠点として地域の皆さんと「共に考動」することを基本方針とします。

実 施 計 画

1. 法人運営事業の推進

- (1) 本会の事業目的達成及び福祉課題解決のための理事会、評議員会の開催
- (2) 健全な包括的な運営のため、実効性のある監査会の実施
- (3) 役員・評議員・職員の先進地視察研修
- (4) 職員の資質向上と意識改革を目的とした計画的な研修の実施
- (5) 職員の業務改善、意欲、能力向上に資する人事評価のため「業務目標及び評価制度」の導入
- (6) 改正労働基準法を遵守した適正就業
- (7) 自主財源（会費、寄付金、共同募金配分金）の確保による事業の充実
公費財源（補助金、委託金）の安定確保による事業充実や施設のサービス向上
- (8) 関係機関・団体等との連携、協力体制の確立

2. 社会福祉活動の啓発宣伝

- (1) 社協だよりの発行（年4回）とホームページの随時更新及び各種宣伝チラシ等を配布し地域福祉に関する情報提供に努める。

- (2) 「いたくら福祉まつり」の開催（町と共催）

3. 社会福祉の拡大と助長

(1) 低所得者対策

- ・生活困窮者自立支援制度への対応
- ・生活福祉資金貸付事業（県社協）
- ・小口生活資金貸付事業（町社協）
- ・緊急小口、総合支援資金貸付事業償還支援（県社協）
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う特例制度等事業（県社協）

(2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

- ・地域支援事業の実施（コミュニティサロンの普及強化、介護予防事業の開催）
- ・介護用品の貸出（車椅子・ベッド）
- ・福祉車両の貸出
- ・配食サービス事業の実施
- ・在宅障がい児（者）親子交流事業の実施
- ・障がい児（者）音訳サービス事業の実施
- ・合同手話奉仕員養成講習会の開催（館林市・板倉町・明和町）
- ・思いやり福祉サービスの実施
- ・生活支援体制整備事業の実施（町委託）

(3) 児童福祉の増進

- ・板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託）

(4) 福祉人材の育成

- ・社会福祉実習生（学生）等の受け入れに協力

(5) 福祉関係団体活動支援

- ・老人クラブ、遺族会、母子寡婦会、やすらぎ会、心身障がい児者療育父母の会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア声のリボンの事務及び運営費補助・活動への協力と援助。

(6) ボランティアセンター事業運営の強化

- ・ボランティア支援事業充実
- ・ボランティア相談事業強化
- ・ボランティア活動情報の提供の充実
- ・ボランティア養成事業
- ・災害ボランティアセンター設置及び運営マニュアルにより、災害時の迅速な対応を図る。

(7) 福祉相談事業の充実強化

- ・総合支援事業を展開し、「なんでも福祉相談」窓口として、「相談員」を配置し、地域のかたの生活や福祉に関する困りごとを受け止め、地域福祉の充実強化に努める。
- ・群馬県ふくし相談総合支援事業への参加

- ・認知症総合支援事業「オレンジカフェ社協」を月1回開催し、認知症者その家族が介護専門職への相談や地域住民と交流の場の普及に努める。（町委託）

4. 募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金の推進
- (2) 配分申請調整機能の充実
- (3) 歳末たすけあい運動



5. 福祉サービス利用支援

- (1) 苦情解決窓口設置事業
- (2) 日常生活自立支援事業

6. 指定管理事業

- (1) 総合老人福祉センター
- (2) デイサービスセンター
- (3) 地域活動支援センター
- (4) 障害者デイサービスセンター

7. 社協独自事業

- 小規模多機能施設「えがお」の管理経営

8. 企画・調査研究事業

- (1) 「地域福祉活動計画」の進捗管理
「PDCAサイクル」に基づき、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し・改善）を繰り返し、計画の実行に努める。
- (2) 「成年後見制度利用促進計画」に基づいた調査研究・整備の実施。

令和4年度 予算の概要

(単位:円)

収 入	
勘定科目	予算額
会費収入	3,665,000
経営経費補助金収入	39,584,000
受託金収入	64,823,000
貸付事業収入	730,000
事業収入	7,916,000
介護保険事業収入	152,468,000
保育事業収入	18,397,000
受取利息配当金収入	5,000
その他の収入	350,000
拠点区分間繰入金収入	1,000,000
合 計	288,938,000

支 出	
勘定科目	予算額
人件費支出	194,009,000
事業費支出	57,642,000
事務費支出	19,285,000
貸付事業費支出	730,000
共同募金配分金事業費	3,063,000
助成金支出	620,000
負担金支出	249,000
積立資産支出	1,000,000
拠点区分間繰入金支出	1,000,000
その他の活動による支出	6,579,000
予備費支出	4,761,000
合 計	288,938,000

板倉町デイサービスセンター



ご利用のご案内

● 利用できる方

- 要介護認定で「要支援」以上に認定された方、又は事業対象者

● サービスの内容

- 送迎（車椅子対応）
- 健康管理（血圧・体温・脈・口腔衛生）
- 入浴（一般浴・特殊浴）
- 食事・おやつ
- 日常動作訓練・リハビリ
- レクリエーション（季節の行事等）

● 定員

1日40名

● 営業日・営業時間

- 月曜から土曜まで（祝日無休）、年末年始、その他の休業日あり
- 午前8時30分～午後5時15分

● 利用料金

介護保険適用により1日の利用料金の1割または2割を実費負担していただきます。
※上限を超えて利用された場合は、自己負担となります。
※担当のケアマネージャーにご相談ください。

日中を楽しく過ごせるよう、心をこめて。

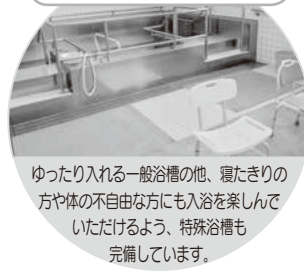
健康管理



特殊浴



入浴サービス・一般浴



レクリエーション



デイサービスセンターでの1日

8:45
デイサービス出発
（お迎え）

9:00
健康チェック

9:30
入浴
（一般浴・機械浴）
個別リハビリ

12:00
昼食、歯磨き等、休養

13:30
お茶・談笑
レクリエーション

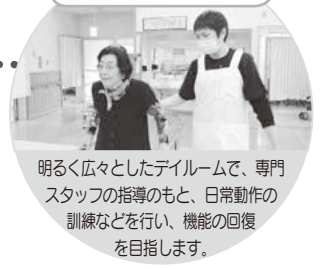
15:00
おやつ・お茶

16:00
帰りの歌
デイサービス出発

送迎サービス



体操・リハビリ



お食事



デイサービスは、お年寄りにも、ご家族にもうれしい日帰りの介護サービスです。

板倉町デイサービスセンターは、在宅で日常生活に介護が必要な高齢者に通所していただき、入浴や食事、レクリエーション、リハビリ等の介護サービスを提供する施設です。

住み慣れた地域、ご家庭で暮らしながら、日中を有意義に過ごしていただき、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図ります。

また、介護されるご家族の負担を軽くしたり、ご家庭での介護知識・技術の向上を図ることも、目的としています。

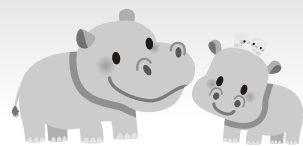
年間行事

4月	お花見・映画鑑賞	10月	運動会
5月	菖蒲湯・母の日	11月	おやつバイキング
6月	おやつバイキング	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	書き初め
8月	すいか割り・納涼祭	2月	新年会（節分）
9月	映画鑑賞	3月	ひなまつり

見学受付中です。お気軽に来所ください！



小規模えがお



小規模多機能型居宅介護事業所ご存知ですか

①「思い」や「願い」を大切にします。

介護が必要になっても、住み慣れた家や地域で安心して暮らす事を支えます。

②24時間・365日の安心をお届けします。

いつも顔なじみの職員がケアします。

③介護の困ったにお応えします。

「通い」を中心に「宿泊」「訪問」サービスを柔軟に組み合わせ支援します。

④地域の皆で支えます。

運営推進会議を開催し、地域の人達に集ってもらい、情報の交換や共有をします。

令和4年度小規模えがお年間事業計画

月	内 容	月	内 容
4月	さくら花見	10月	
5月	端午の節句 母の日	11月	運動会
6月	父の日	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	書初め かるた大会
8月	すいか割り 昼出前（魚俊）	2月	節分まめまき バレンタインデー
9月	秋祭り 敬老の日	3月	ひなまつり ホワイトデー
その他 誕生会は毎月・おたのしみ湯は全国各地の温泉を実施します			

お知らせ

小規模えがおブログ更新中!!

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>

御利用者のえがおが満開です

地域活動支援センター 障害者デイサービスセンター

地域活動支援センターは、地域で生活している身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者などが利用できる通所施設です。地域で暮らす障がい者の中には、積極的に地域社会とのつながりを持つことが難しく、孤立してしまう人もいます。地域活動支援センターではそのようなかたに対して日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会との交流を促進する役割を持っています。

障害者デイサービスセンターは、障がいをお持ちのかたの中でも、特に障がいが高く、外出の機会が得にくいかたに通っていただき、様々な活動や人とのふれあいを通じ、楽しく生き生きとした生活を体験していただけることを目的としている施設です。

プランター配置事業 お届けします 町に花 人に愛

作業を通じて働く喜びや地域の方との交流の促進を目的に取り組んでいます。町内外の会社や事業所、個人の皆様方にご協力いただき、季節の花をプランターに植えて年に4回配置させていただいております。配置料は、作業収入としてセンター通所者への工賃として支給しています。

現在、新規でご協力いただける方を募集しております。年の途中でもお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

- 配置回数 年4回（1回につきプランター2個配置）
- 配置料 年間8,000円
- 問合せ 地域活動支援センター ☎82-3950



～所外活動～
(公園散策等)



～屋内活動～
(ちぎり絵)



～創作的活動～
(しめ縄作り)



～生産活動～
(菜園耕作)



主な活動紹介

板倉町医療・福祉探検

シリーズ2

社協だより11月号に掲載した②サクラデイサービス③めぐグループホーム④めぐデイサービスを深掘り！

サクラデイサービス（通所介護）

（板倉町西岡新田163-1 ☎0276-47-4976）

日帰りで、入浴・食事等のサービスを受ける施設です。機能訓練を行うリハビリ特化型のデイサービスです。

★ご利用者様のお体の状況を考慮し、2つのコースから選べます。

☎7時間コース：昼食・入浴・おやつあり【要介護の方】

☎3時間コース：昼食なし・午前か午後のどちらか【要支援または要介護の方】（要介護の方はご希望により入浴あり）

★土日、年末年始、お盆、ゴールデンウィークはお休みです。

★介護保険適用で1～2割の金額負担でご利用できます。

★国家資格者の指導のもとで介護全般、リハビリを受けることができます。



めぐグループホーム板倉

（板倉町大高嶋1733-11 ☎0276-70-4187）

認知症高齢者の方が、共同生活を営むべき住居において日常生活や機能訓練を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし家庭的で安心した生活を送っていただきます。

食事

ご入居者様にも料理に参加していただきながら栄養バランスに考慮したお食事

役割

それぞれの得意分野で掃除・洗濯・食事の準備・家庭菜園等のお手伝いに参加



どんな人が入居できるの？

- ・ 65歳以上の認知症高齢者のかた。・ 家庭環境により、家族での介護が困難なかた。
- ・ 概ね身の自立及び、共同生活を送ることに支障がないかた。
（暴力行為、自傷行為など共同生活が難しいかたは除きます。）
- ・ ご利用期間は契約により希望の年月お住まいいただけます。

めぐデイサービス板倉

（板倉町下五箇1879 ☎0276-49-6619）

約3時間のデイサービスを行っています。楽しみながらできる機能訓練を中心に、「立つ」「座る」「歩く」といった、日常生活動作をスムーズにする為に必要な筋肉等を鍛えていきます。

●一日の流れ

お迎え
↓
健康チェック・ティータイム
↓
オリジナルウォームアップ
↓
運動プログラム
↓
個別マッサージ
↓
セルフケア（クールダウン）
↓
ご帰宅

あん摩マッサージ
指圧師・針灸師による
マッサージ！

ご利用対象者

介護保険を受けているかた、もしくはこれから受けられるかた。

●無料送迎サービスエリア

板倉町・明和町・邑楽町・館林市・加須市・古河市・栃木市（旧藤岡町）



お知らせ / 掲示板



各種サービスのご案内

福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。



ちょっとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

◆対象者

- ① 身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた
- ② 高齢のため、車イスで日常生活を行うかた
- ③ 傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

◆申込書

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

◆費用 燃料代 (1km 10円)

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生活支援員が行います。

◆対象者

認知症性高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない

ベッド・車イス貸出

病気やケガのため、在宅で介護用品を必要とするかたに、無償で貸出します。

◆対象者

- ① 介護保険制度で非該当 (自立) と認定されたかた
- ② 介護保険制度の対象外となる身体障がい者のかた
- ③ その他会長が利用を必要と認めるかた

配食サービス

充分な調理及び食事が取れず健康を損ないやすい高齢者

- ・ 65歳以上のひとり暮らしのかた
- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯



◆費用 無料

◆お届け日 毎月第3木曜日
の昼ごろ (変更となる場合があります。)

音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

◆対象者 視覚障がいをお持ちのかた

◆費用 無料

◆貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。(要返却)

● 各種お申込・お問合せ
板倉町社会福祉協議会
☎ 82-139000

♡ あつたがい心 ♡

～ 奉仕銀行・寄付報告 ～

【寄付金】

○ 板倉町立板倉中学校 (JRC) 様 2,621円
○ 匿名 様 1,469円
○ 東小中学校同級生の会 様 27,051円

【寄付品】

○ 北関東雪印メグミルク協会 様 車椅子 1台
○ 板倉ライオンズクラブ 様 パイプイス 20脚



板倉ライオンズクラブ様より寄贈していただいたパイプイスを町内高齢者サロンへ配分させていただきました。

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

発行

社会福祉
法 人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>